

変更契約締結結果表

工 事 名 第三の居場所整備工事(機械設備工事)

工 事 場 所 胎内市 西条 地内

種 別 管

工事の概要
(変更後) 第三の居場所整備工事(暖房設備、衛生設備工事)

契約の相手方 新潟県胎内市東本町25番63号
株式会社 第一管工
代表取締役 近 真之

工 期 等

(1) 工事期間
(変更後) 変更なし

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限
(変更後) 変更なし

契 約 金 額 6,577,200 円
(変更後)

変更の理由 FFガスストーブ1台について、既存施設から移設設置したため。